

指定管理者 管理実績基本情報

評価期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

施設名	和歌山市夜間・休日応急診療センター	所在地	和歌山市吹上 5 丁目 2 番 1 5 号
施設の設置目的	夜間及び休日における急病患者を診療するため		
指定管理者名		本市における拠点所在地	
公益社団法人 和歌山市夜間・休日急患対策協会		和歌山市吹上 5 丁目 2 番 1 5 号	
指定管理年数／指定期間		公募・非公募の別	料金制度の別
2 年 / 3 年		非公募	利用料金制

施設利用の状況

内科	平日	20時～24時	耳鼻咽喉科	平日	20時～24時
	土曜日	19時～翌6時		土曜日	19時～24時
	休日・年末年始	10時～12時、13～17時、19時～翌6時		休日・年末年始	13～17時、19時～24時 ※年末年始のみ午前6時まで
小児科	平日	20時～翌6時	歯科	休日・盆 年末年始	10時～12時、13～15時
	土曜日	19時～翌6時			
	休日・年末年始	10時～12時、13～17時、19時～翌6時			

受診者数

(単位：人)

令和 7 年度					令和 6 年度				
内科	小児科	耳鼻咽喉科	歯科	計	内科	小児科	耳鼻咽喉科	歯科	計
8,892	11,981	2,611	542	24,026	12,136	13,728	3,259	507	29,630

指定管理業務に係る収支状況

(単位：円)

	項目	今年度	前年度	増減
収入	市からの交付金	0	0	0
	診療報酬等	239,049,306	299,989,375	▲ 60,940,069
	合計	239,049,306	299,989,375	▲ 60,940,069
支出	報酬	161,730,716	167,861,751	▲ 6,131,035
	給料	37,002,600	36,677,700	324,900
	職員手当	31,559,579	32,673,512	▲ 1,113,933
	共済費	15,890,830	15,931,279	▲ 40,449
	賃金	20,224,488	20,357,314	▲ 132,826
	報償費	356,400	356,400	0
	退職手当引当金	3,264,622	4,752,358	▲ 1,487,736
	旅費	2,364,800	2,332,670	32,130
	需用費	46,652,733	46,185,458	467,275
	役務費	3,245,353	3,631,777	▲ 386,424
	委託料	44,035,221	44,791,996	▲ 756,775
	使用料及び賃借料	3,378,032	3,169,570	208,462
	備品購入費	1,528,571	2,290,358	▲ 761,787
	負担金補助及び交付金	108,000	108,000	0
	負担金	360,000	360,000	0
	支払利息	0	0	0
	公課費	4,500	0	4,500
	雑支出	1,000	0	1,000
	合計	371,707,445	381,480,143	▲ 9,772,698
当期経常増減額		▲ 132,658,139	△ 81,490,768	▲ 51,167,371
一般正味財産期首残高		205,521,746	287,012,514	▲ 81,490,768
一般正味財産期末残高		72,863,607	205,521,746	▲ 132,658,139

指定管理者モニタリング実施項目

対象年度：【令和7年度】 管理施設名：【和歌山市夜間・休日応急診療センター】 指定管理者名：【公益社団法人 和歌山市夜間・休日急患対策協会】

採点項目		配点（満点）	評点	確認方法等（※は実地調査すべき事項）
1	住民の平等な利用を確保することができるものであるか	【50点】	【44点】	
	①施設の設置目的を十分理解しているか	≪10点≫	10点	事業計画
	②情報公開に関する考え方及び方策はどうか	≪10点≫	8点	ホームページでの公開内容
	③関係法令・条例・規則等の把握及び遵守に関する考え方及び方策はどうか	≪10点≫	8点	事業計画
	④特定の団体や個人に偏らない平等・公正な利用ができるものとなっているか	≪10点≫	10点	番号システムによる診療
	⑤苦情処理を適切に行えるものとなっているか	≪10点≫	8点	※ヒアリング（苦情処理の方法、報告の有無）
2	公の施設の効用を最大限に発揮することができるものであるか	【30点】	【22点】	
	①利用者の意見要望などを反映させる方策がとられているか	≪10点≫	6点	※ヒアリング（意見要望の集約方法）
	②利用者に向けた新たなサービスの展開や質の向上が図られるか	≪10点≫	8点	事業計画
	③従事者の資質向上についての方策はどうか	≪10点≫	8点	事業報告
3	施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであるか	【30点】	【24点】	
	①過度に利益を優先させるようなものとなっていないか	≪6点≫	6点	事業報告
	②施設及び備品類についての整備・保守・衛生管理についての考え方及び方策はどうか	≪6点≫	5点	※ヒアリング（備品の管理、点検方法）
	③定期的な自己点検・自己評価を行うか。	≪6点≫	4点	事業報告
	④個人情報保護に関する考え方及び方策はどうか	≪6点≫	4点	※ヒアリング（個人情報の取扱い）
	⑤事故や犯罪防止に向けた安全管理の取組を行っているのか	≪6点≫	5点	マニュアルの整備
4	施設の管理を安定して行う物的及び人的能力を有しているか	【40点】	【30点】	
	①指定管理者制度の趣旨を理解しているか	≪5点≫	5点	事業計画
	②安定した管理体制を提供できる財政基盤はあるか	≪10点≫	4点	財務諸表
	③市の指示に対して適切に対応ができているか	≪15点≫	12点	
	④人員の配置体制や従事者の管理監督に関する考え方及び方策はどうか	≪5点≫	4点	事業報告
	⑤必要な有資格者等は適切に配置されているか	≪5点≫	5点	事業報告
5	施設の管理に係る経費の縮減を図ることができるものであるか	【20点】	【16点】	
	施設の管理に係る経費の縮減に向けた取組を行っているか	≪20点≫	16点	※ヒアリング（経費縮減に向けた方策）
6	その他	【30点】	【23点】	
	①災害等緊急時の対応策に関する考え方及び方策はどうか	≪5点≫	4点	マニュアル、緊急連絡網の整備
	②環境に配慮した運営を行っているか	≪5点≫	4点	施設周辺の実観保持
	③地元雇用及び地元調達等の考え方及び方策はどうか	≪5点≫	3点	可能な範囲での地元調達の徹底
	④労働関係法令の遵守をはじめ適切な労働環境の保持に向けた考え方及び方策はどうか	≪5点≫	4点	就業規程
	⑤地域、NPO、ボランティア等との連携に関する考え方及び方策はどうか	≪3点≫	2点	地域医療にかかる関係機関との連携
	⑥提案者の社会貢献に関する活動実績はどうか	≪3点≫	2点	
	⑦業務引継ぎに関する考え方及び方策はどうか	≪2点≫	2点	業務日報の作成やミーティングの実施
	⑧部分的に業務を第三者に委託する場合の業者選定・監理に関する考え方及び方策はどうか	≪2点≫	2点	適切な業者選定

合 計	200点	159点	総合評価 A（良）
-----	------	------	-----------

総 評	夜間・休日等医療が充実しにくい日時における安定的な一次救急医療の提供に努めるとともに、施設の維持管理を適切に行っている。
-----	--

【総合評価】 ※施設所管課が指定管理者へのヒアリングや実施調査を行い、提案内容や協定書等を勘案しながら指定管理者による管理運営状況を評価

◎総合評価の基準 S（優良）・・・160～200点 A（良）・・・120～159点 B（標準）・・・100～119点 C（要改善）・・・50～99点 D（不適切）・・・0～49点